



横浜市会議員 自民党 高橋のりみ

のりみが行く 市政報告

No.62

発行：自民党横浜市会議員団
編集：高橋のりみ政務調査事務所
事務所：金沢区六浦 1-1-13
電話：045-780-3199
メール：takahashi@norimi.jp
サイト：<http://norimi.jp>

建築局 令和2年度予算第一特別委員会（令和2年3月2日）

1 風水害対策の推進

のりみ まずは、風水害対策の推進についてですが、昨年は台風15号、19号などの自然災害により、日本各地に大きな被害をもたらしました。

我が横浜市会議員団は金沢臨海部で高波が発生した現場を直後に視察し、被害の状況把握を行うとともに、菅官房長官に古川団長から緊急要望を行いました。今後、こうした被害を未然に防ぐため、新年度予算案において風水害対策の推進に向けた取組がまとめられましたが、『風水害対策の推進を新たに掲げた目的』について、伺います。

局長 建築局の基本施策の柱といたしまして、災害に強い安全なまちづくりを推進しており、人命を守ることを最大の責務と考え、災害からの被害軽減に取り組んでいます。昨年の台風では、大雨、洪水に加えまして、これまでに想定ていなかつた暴風や内水氾濫による被害も発生しました。こうした被害への対策として、技術面や制度面から、未然の防止策を講ずることを、目的としています。

のりみ 昨年の台風19号で川崎市で内水氾濫により道路が冠水し、住宅等が床上浸水した際に、自民党として復興ボランティアへ行った時の写真です。今回の台風の影響で、高層マンションの地下部分に設置されていた電気設備が冠水し、停電が発生したことにより、マンション住民の生活に大きな支障が生じました。こうしたことから、新たな取組として、「地域防災力向上マンション認定制度」の導入検討が挙げられています。

この制度は災害に強いマンションの形成と、マンション住民を含めた地域の防災力の向上を図ることを目的としており、認定基準などを今後検討していくとのことです。検討にあたっては、認定基準のみならず、制度の導入後も見据え、広く普及させていく観点も必要です。そこで、『「地域防災力向上マンション認定制度（仮称）」が広く利用されるための検討の方向性』について、伺います。

局長 認定を受けたマンションに対して、「認定マーク」の交付など、災害に強いマンションであることをPR出来る仕組みを検討します。

また、認定を受けたマンションの管理組合が行う防災力

向上への取組に対して、防災の知識を持ったアドバイザーを派遣する仕組みも検討します。様々な仕組みを組み合わせることで、マンション事業者などに広く利用されるような制度づくりを進めていきます。

のりみ 『風水害対策に取り組むにあたっての所感』を副市长に伺います。

局長 昨年の台風ございましたけれども、住宅や臨海部の工場などに多くの被害がございました。現在も、復旧に向けた取組を全力で進めております。世界的に見ても色々な異常気象の状況が続いておりまして、横浜市でも、もう何が起こっても不思議ではない状況だと思います。市民生活の安全・安心は、本市において最も重要な施策でございます。自然災害による被害を最小限にとどめるために、ハード・ソフトの両面におきまして、関係局が一丸となって積極的に取り組んでまいります。

風水害対策の推進



のりみが行く 市政報告

2、崖地の防災対策

のりみ 昨年9月9日の台風15号では、私の地元の金沢区の朝比奈インター手前の道路際の土砂崩れがあり、環状4号線が一時通行止めになりました。この崖地は民地であり、幸い、人的被害はありませんでしたが、一步間違えれば、本市でも逗子市と同様の事故が起こつていった可能性があります。事故直後に土木事務所の手配により横浜建設業協会の金沢区会長はじめ協会委員の方々によって防災対策をとった後の写真です、関係者の方々には心より感謝申し上げます。あらためて、崖の改善は大変重要であると感じましたし、一般に、大きな崖は神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策事業により、公費で対応していますが、採択基準があり、自然斜面であることや斜面の崩壊により危害が生じる家屋が5戸以上あることなど、様々な制約があります。そのため、道路沿いを含め、市内の多くの崖は、本市独自の制度である崖地防災・減災対策工事助成金制度で対応することとなります。そこで、まず確認のために、『崖地防災・減災対策工事助成金制度の対象』について伺います。

局長 まず、対象地でございますが、個人等が所有する、高さ2メートルを超える崖で、崩れた場合、居住用の建物に被害が及ぶおそれがあるものとしており、道路に面する場合は、高さ1メートルを超える崖を対象としています。次に、対象となる工法でございますが、防災助成金では、間知石積み擁壁などの法的に安全性が担保されているもの、減災助成金では、法枠工など、暫定的な対策となるものしております。

のりみ 助成金制度は、対象となる崖の範囲が広く、急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない崖であっても、この助成金を活用することにより、所有者による改善を支援する体制が整えられています。この制度は崖の改善には重要な制度であり、さらに活用してもらうためには、制度に市民のニーズを反映し、より使いやすいものにしていく必要があると思います。

そこで、『助成金制度を利用する市民の皆様から寄せられる相談内容』について伺います。

局長 主な内容といたしましては、『自分の崖地、隣地の崖地は安全なのか確認したい』、『改善する場合の工法や工事費を知りたい』また、『隣地の所有者に崖地を直してもらいたいが、どのようにすればよいのか』そしてこれらを、『具体的に相談できる事業者や専門家を教えてもらいたい』など、様々な相談が寄せられております。

のりみ 私も崖に関する相談を受けることがあります、所有者が改善を決断するまでには、ただ今ご答弁いただ

いたように、様々な側面からの検討が必要になります。所有者の知識や置かれた状況も様々ですので、個別の状況に応じたより柔軟な支援が必要です。そこで、『崖地改善に向けた今後の取組』について伺います。

局長 助成金制度につきましては、今年度から道路沿いの崖地に適用が可能となるよう対象を広げたところです。次年度は、減災助成金の対象に、比較的安価なネット工法を加えるほか、市民の皆様からの様々なニーズに対応できるよう、設計者や施工者、弁護士などの専門家と連携した相談体制を整備していきます。引き続き、助成金の使い勝手の向上と、相談機能の充実に努め、崖地の改善を行う所有者を支援に取り組んでいきます。

のりみ ぜひ、行政の取組を充実させていただきたいと思います。崖の改善に関する来年度予算は、約3億5千万円が計上され、防災・減災対策工事助成金の想定件数は40件となっています。私としては、今後も着実に改善へつなげられるよう、引き続き、必要な予算を確保していただくことと、大雨等で崖崩れが多発した際は、迅速な対応と速やかな復旧ができるようにしてもらいたいと思います。

また、先日の本会議で我が党の梶村議員から「急傾斜地崩壊対策事業に関しては市民に一番に身近かに接している市に権限委譲すべきではないか」との発言がありました。私も同様に思いますので、引き続き国への要望を宜しくお願ひ致します。



のりみが行く 市政報告

3 たくち宅地ぞうせい造成とう等きせいほう規制法の違反是正指導

のりみ 昨年の予算特別委員会で、たくち宅地ぞうせい造成とう等きせいほう規制法に基づく許可手続について質問し、本市では法令の技術基準に基づいた審査や検査業務にしっかりと取り組んでいただいていることで、宅地やようへき擁壁の安全性が確保されていることを確認させていただきました。しかし、法令に基づく手続きに沿って安全に工事を進めることができないことが造成主や施工者の責務であるにも関わらず、そのような手続きを取らずに工事に着手し、市民の安全を脅かしている造成地が市内にも見受けられます。そこで具体的に、『たくち宅地ぞうせい造成とう等きせいほう規制法に違反している造成工事に対する指導方法』について伺います。

局長 宅地造成等規制法の許可手続を取らずに造成工事を行った造成主や工事施行者に対して、適法に許可を取得し、安全な造成工事を進めるように指導します。その指導に従わず、安全性が確保できない場合は、適正な造成工事になるよう文書では正勧告を行います。それでもなお応じない場合は、宅地造成等規制法に基づく是正措置命令を発令します。命令を発令する際は、行政代執行を視野に入れて強い姿勢で臨みます。

のりみ 私の地元である金沢区においても、許可手続なく造成工事が行われた現場があります。平成29年9月に、適切な工事が行われていないため土留めへき壁が倒壊し、斜面上に盛土した土砂が崖下に流れ出てしましました。当日私は現地を確認しましたが、崖下には民家が迫っており人命に影響が及びかねないような危険な状態だと感じました。そこで、『金沢区の造成現場に対する違反是正指導の状況』について伺います。

局長 本件は、土砂の流出直後から、速やかに違反者に対し指導を続けたところ、工事の許可手続等がなされました。しかし、工事中の防災措置が取られないまま現場が放置されたため、昨年10月、宅地造成等規制法に基づく是正措置命令を発令しました。その後も違反者に対して、週に何度も電話連絡するなど、しつこいぐらいに指導したところ、年明けから是正工事に着手し、現在、安全対策を進めています。

のりみ 当時、黒田局長は部長時代でしたが、迅速な対応をとった頂き感謝申し上げます。本件については、行政の指導が功を奏した事例だと思いますが、是正措置工事がしっかりと行われるよう、工事が完了するまで指導をお願いします。また、この現場以外にも市内には違反造成地があると聞いています。指導に従わない違反者への対応は大変だと思いますが、市民が安心して暮らせるように、引き続き、粘り強く違反是正指導をしていただくことを要望します。



のりみが行く 市政報告

4 民間病院の耐震化の推進

のりみ 大規模地震が発生した場合には、火災や建物の倒壊、落下物、転倒物などによって多数の負傷者が発生することにより、病院の受け入れ体制を確保することが重要です。スライド8をご覧ください。本市の防災計画では、医療機関を緊急救度や重症度に応じて4つに分類し、負傷者の状況に合わせて応急医療の提供主体を構築しています。生命の危険の可能性がある「じゅうしょう重症」の患者を受け入れる13の「災害拠点病院」と、生命の危険はないが入院などを要する「ちゅうとうしよう中等症」の患者を受け入れる97の「災害時救急病院」が位置づけられており、いずれも負傷者の治療に十分な機能を発揮することが求められています。しかし、ひとたびこれらの病院が地震による被害を受けてしまうと、災害時の医療体制を確保することが難しくなり、市民の生命に危険が及ぶことになります。

そこで、まず『災害拠点病院などのうち、旧耐震基準で建てられたものの数、耐震化が進んでいないものの数』について伺います。

部長 まず、災害拠点病院ございますが、全13病院のうち旧耐震基準のものが1病院で、この病院は、まだ耐震化に至っておりません。

次に、災害時救急病院は、全97病院のうち、旧耐震基準のものが35病院、さらにその中で耐震化が進んでいないものが、19病院ございます。

のりみ これまでに各地で発生した大規模地震でも、病院が被災したことで、被災者の受け入れが困難になったケースや、入院されている患者さんを他の病院に移すなどの影響が出たと聞いています。過去の大規模な地震で被災した病院です。1階の駐車場部分、いわゆるピロティ部分が崩壊し建物全体が大きく傾いています。このスライドは中間の階の全体が崩壊しています。このような事態を招かないためにも、病院の所有者や経営者のみなさまには耐震化にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、『病院の耐震化が進まない理由』について伺います。

局長 耐震化が進まない病院にヒアリングさせていただいたんですけど、改修するにはですね、医療スタッフや患者に十分な配慮が必要になるといったこと。

また、地域医療構想に沿った病床数、ベッドの数ですね、病床数やスペースを確保する必要があるといったことが挙げられておりまして、結果的に事業期間の長期化、あるいは事業費の負担増がですね、耐震化が進まない理由だというふうに捉えております。

のりみ 病院の経営者の方々と意見交換をする機会がありますが、その際に耐震化の状況などを伺ってみると、なかなか建物の改修にまで手が回せないといった声が寄せられます。まずは、病院を運営している方々の意見や考えにしっかりと耳を傾ける機会を増やし、個々の病院が抱えている課題に添った支援を行う仕組みがあれば、耐震化に向けた取組が一層進めやすくなるのではないかでしょうか。そこで、『病院の耐震化を進めていくための取組』について伺います。

局長 まずは病院経営に詳しい専門家とともに、耐震診断を実施していない病院に訪問させていただきまして、診断の必要性や目的などをお示しながら、診断の実施を促してまいります。

また、訪問時には、耐震化に向けたさまざまな相談をお受けし、個々の病院によって違いだと思いますが、課題の整理、あるいは解決に向けたアドバイスなどを行っていきます。さらに、専門家のノウハウを活用しながら、所有者が耐震化計画の策定を進められるように、支援を充実していきたいと思っています。

のりみ 新たな取組は、病院の視点に立った専門家の方のアドバイスを受けられる非常に画期的な内容だと考えます。まずは、しっかりと制度の周知を図っていただくとともに、多くの病院関係者の方に活用していただける事を期待して、次の質問に移ります。

